

# 兵庫県部活動地域移行推進計画【概要】

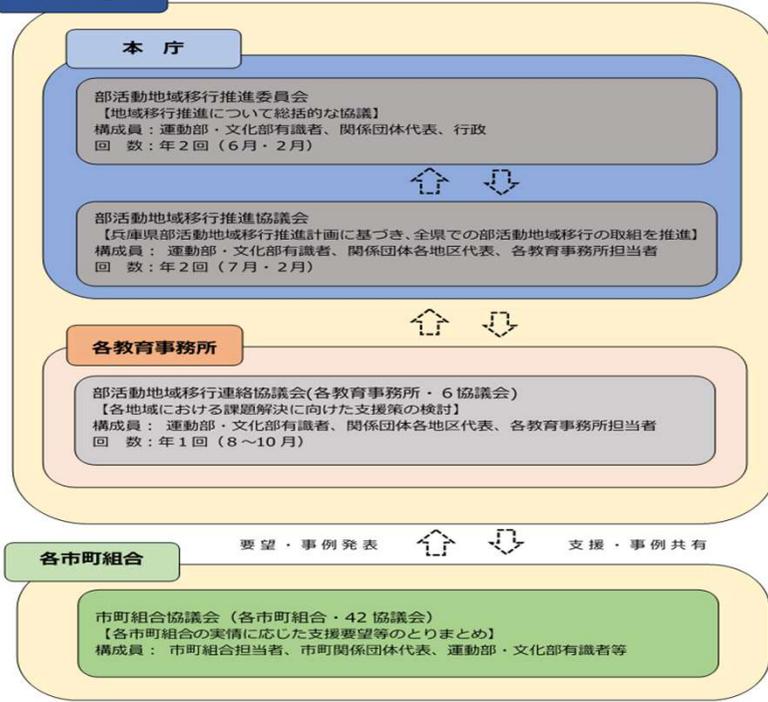


背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進展による学校の小規模化が進み、従来同様の学校単位による運営が困難</li> <li>・専門性や意思の有無にかかわらず教員が顧問を務める従来の指導体制の継続は、学校の働き方改革を進めるうえでも困難</li> </ul>
趣旨	急速な少子化等の理由により、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に関する持続可能性が危ぶまれる中で、子どもたちが身近で継続して活動できる環境づくりを目指し、学校と地域社会が連携・協働の下、学校部活動の地域移行に向けた総合的・計画的な取組等を進めるために本推進計画を策定します。
実施期間	国が改革推進期間として定めた令和5年度から令和7年度中に、本県各市町組合においては地域移行を進め、令和8年度から実施することを目標とします。ただし、新たな環境整備に必要な状況が各地域で異なるため、合意形成や条件整備等に時間を要することも考えられます。このため、生徒のよりよいスポーツ・文化芸術環境を整備するため、学校や地域の実情に応じて可能な限り、できるところから早期に取組を進めていくことを基本とします。
目的	中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくり
目標	<p>令和5年度から令和7年度中に、本県各市町組合においては個々の課題を踏まえた円滑な地域移行の検討を進め、令和8年度から以下のとおり実施することを目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町組合は、地域・学校の実情に応じて「地域移行型」「地域連携型」「地域移行・地域連携ハイブリッド型」の3つの実施型を参考にしながら、中学生の持続可能な活動機会の確保をめざします。</li> <li>○各市町組合は、休日の部活動において、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくりをめざします。</li> </ul>

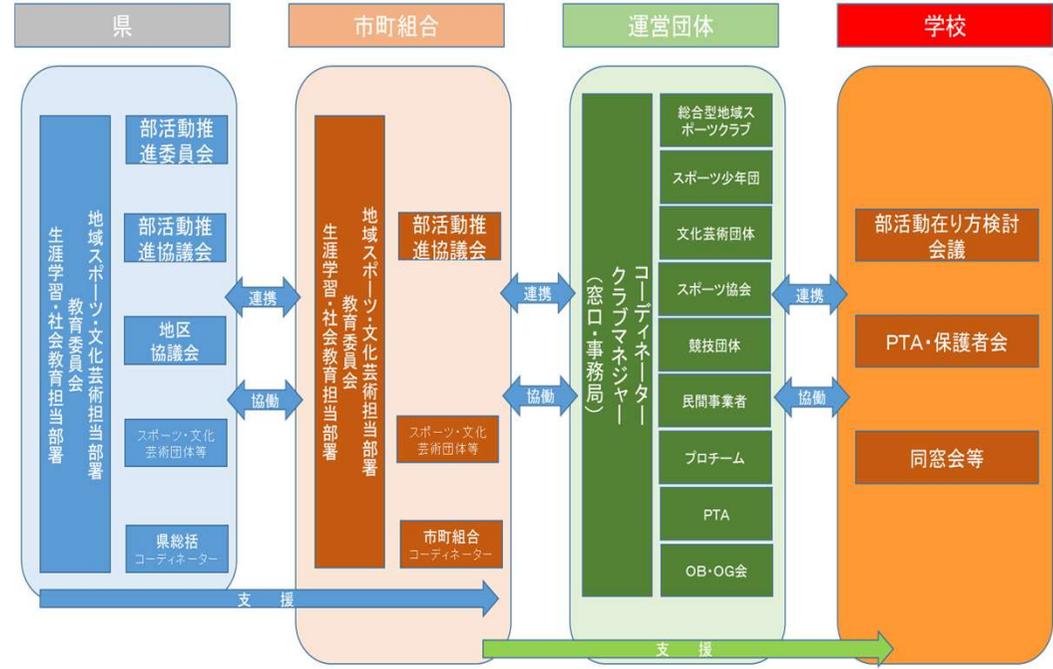
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年度の地域移行の姿	
国ガイドライン		改革推進期間			新たな方向性(予定)	
兵庫県		準備期間		実証期間		
市町組合	休日	地域移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入団体の発掘</li> <li>・自治体を中心とした団体創設等</li> </ul>	各受入団体の実証期間	自主運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域移行型</li> <li>○地域連携型(拠点校制・合同部活動制等)</li> <li>○地域移行・地域連携ハイブリッド型</li> </ul>
		施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入団体の従来の活動場所</li> <li>・公営民営施設の発掘やナイター等の設備準備</li> <li>・学校施設解放事業等の再整備</li> </ul>			
		財政	国の実証事業・受益者負担・スポンサー制度等			
	地域連携	指導者	部活動指導員			<ul style="list-style-type: none"> <li>※市町組合は3つの実施型を参考にする</li> <li>※休日の部活動において、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくりをめざします</li> </ul>
		施設	従来通り			
		財政	国の実証事業や国・県・市町組合：1/3負担			
平日		従来の部活動を継続（但し、地域移行できたクラブから順次移行）				

兵庫県

地域移行における推進体制



地域クラブ活動への移行における県・市町組合・運営団体・学校の関係（イメージ）



学校部活動の地域移行のパターン

区分	地域移行型	地域連携型	地域連携・地域移行ハイブリッド型
中心な運営・実施主体	<b>既存団体活用方式</b> A 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団 B クラブチーム・楽団・民間スポーツクラブ C 企業・民間事業者・大学	A 部活動指導員配置方式 B 合同部活動・拠点校方式 C 市町組合連携方式 D 高校・大学連携方式	<b>地域移行・地域連携</b> A 種目別ハイブリッド型 各市町組合単位 各学校単位
	<b>団体創設方式</b> D 行政・スポーツ協会・競技団・文化芸術団体 E 保護者会・同窓会		<b>地域移行・地域連携</b> B エリア別ハイブリッド型 各地区・エリア単位